

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年七月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年三月二十四日郡土第二一―六一号

平成二十一年六月九日郡土第二一―六一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年六月二十九日郡土第四五五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年六月二十九日郡土第一三六号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市額田部北町六二八番地ノ五、六三一番地ノ一及び六三一番地ノ二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大原野上里北ノ町五六三番地ノ三七

原田建設流通サービス株式会社 代表取締役 原田武夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市額田部北町六二八番地ノ五及び六三一番地ノ一

下水道 大和郡山市額田部北町六二八番地ノ五及び六三一番地ノ一の各一部

一 許可番号

平成二十一年六月十日郡土第五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年七月二日郡土第四五六号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市小林町西三丁目一番地ノ六及び一番地ノ二七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市小林町二四一番地ノ二

廣田善紀